年末年始のごみの収集

年末年始のごみの収集・自己搬入などについて、お知らせします。

家庭ごみの収集日

いずれも、【下記】日程の各地区収集日。ごみは早朝から朝8:00（木の枝・刈り草・葉は10:00）までにお出しください。

区分		年末	年始
不燃ごみ・有害ごみ		12月28日㈪まで	1月4日㈪から
資源物	木の枝・刈り草・葉		1月15日㈮から
	びん・缶・ペットボトル	12月30日㈬まで	1月4日㈪から
	古紙・布類		
可燃ごみ			

一時多量ごみ・粗大ごみの収集・自己搬入

収集を依頼する場合

一時多量ごみ＝臘12月28日㈪まで、年始は1月4日㈪から

申電話で、市廃棄物リサイクル事業協同組合☎204-5805へ申し込み（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

粗大ごみ＝臘12月28日㈪まで、年始は1月4日㈪から

申ホームページ 千葉市　粗大ごみ受付 または粗大ごみLINE受付【右記】コードから申し込み。電話で、粗大ごみ受付センター☎302-5374も可（平日9:00～16:00、土曜日9:00～11:30）。

＊12月は申し込みが多いため、収集が1月以降になる場合もあります。

自己搬入する場合

臘12月28日㈪まで、年始は1月4日㈪から

区分		施設名・電話番号	
一時多量ごみ	可燃ごみ	①北谷津清掃工場 ☎308-7335 ②北清掃工場 ☎258-5300	
	不燃ごみ	③新浜リサイクルセンター ☎263-9100	
粗大ごみ	布団類、カーペット、畳など	①②	④環境事業所 中央・美浜 ☎231-6342 花見川・稲毛 ☎259-1145 若葉・緑 ☎292-4930
	上記以外	③	
古紙		古紙・布類リサイクルお問い合わせセンター ☎223-7767	
①～③平日13:00～16:00 ④平日9:00～16:00、土曜日9:00～12:00			

家庭ごみチャットボットをご利用ください！

家庭ごみの分別や、お住まいの地区の収集日がわからない場合は、千葉市　家庭ごみチャットボットから。

撮影した写真から品目を判別する機能も利用できます。

問収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

12月10日～19日

冬の交通安全運動

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」をスローガンに12月10日～19日の10日間、冬の交通安全運動を実施します。一人ひとりが交通ルール・マナーを守り、交通事故をなくしましょう。



運動重点

- 飲酒運転の根絶に向けた取り組みの推進
- 夕暮れ・夜間・明け方における交通事故防止
- 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

問地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5155

不要品はジモティースポットへ



ごみ削減キャラクター「へらそうくん」

ジモティースポットは、まだ使えるけれど不要になったものを無料で持ち込める場所です。年末の片付けなどで出た不要品は、捨てずにぜひリユース（再利用）しましょう。

詳しくは、ジモティースポット　千葉

場　所　ジモティースポット千葉アリオ蘇我店
ジモティースポット千葉イオンタウン稲毛長沼店

持ち込めるもの　家電、趣味・レジャー・スポーツ用品、子ども用品、衣料品、服飾雑貨、生活雑貨、食器、書籍・コミック、CD・DVD、家具（3辺合計240センチメートル以下）などで、まだ使える状態のもの

＊予約不要。市民のみ持ち込み可。事業者による持ち込み不可

問廃棄物対策課 ☎245-5379 FAX245-5624

12月は不法投棄防止強化月間

不法投棄をしない！させない！

ごみを道路や空き地に捨てるなど、ごみ出しルールを守らずに捨てることは不法投棄です。市では、監視カメラの設置や監視パトロールを行うなど、不法投棄の未然防止・対策を強化しています。

分別・排出ルールを守り、ごみを正しく出しましょう。

家電リサイクル対象機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）の処理方法

- 販売店に引き取りを依頼
- 指定引取場所に自己搬入
  詳しくは、家電リサイクル券センター☎0120-319-640へお問い合わせいただくか、ホームページ 家電リサイクル券 をご覧ください。
- 市廃棄物リサイクル事業協同組合☎204-5805に収集を依頼

違法な不用品回収業者に注意してください

軽トラックなどで巡回して廃家電製品などの不用品処理を請け負う業者や、空き地に拠点を構えて無料回収と看板を掲げている業者は、市の許可を受けておらず、廃棄物の収集や処分を行うことができません。こうした業者には、廃棄物を不法投棄されることや高額な料金を請求される可能性があり、トラブルにつながります。

私有地にごみを捨てられないよう対策しましょう

土地の所有者・管理者は、私有地のごみを自らの責任で処理しなくてはなりません。フェンス、環境事業所・区役所で配布している看板を設置しましょう。また、雑草はごみの目隠しとなりますので、定期的に刈りましょう。

分別・排出方法などのご不明点は、家庭ごみ相談ダイヤル☎204-5380へお問い合わせください。

問収集業務課 ☎245-5249 FAX245-5477

追加募集！先着80台程度

迷惑電話等防止機器の設置費用補助

電話de詐欺を防ぐため、迷惑電話防止機能付きの電話などを購入・設置する費用を補助します。

詳しくは、千葉市迷惑電話防止補助金

対 象 者　市内に住所を有する次のいずれかに該当する方
- 65歳以上の方のみの世帯
- 家族と同居しているが、普段日中は65歳以上の方のみとなる世帯

補 助 額　対象機器の設置経費の4分の3（上限1万円）

注意事項　購入前に要予約（手続きは本人以外も可）

予約受付　1月29日㈮までに電話で、消費生活センターへ
＊予算額に達し次第終了

問消費生活センター ☎207-3603 FAX207-3111

特に記載がない場合、対象は市内在住・在勤・在学の方、1日から申し込み受け付け、応募多数の場合抽選、料金は無料。